

税のたより

No.163

公益社団法人 水口納税協会
水口納税貯蓄組合連合会

滋賀県甲賀市水口町水口5587番地2
TEL(0748)62-1151 FAX(0748)63-0173
http://www.nk-net.co.jp/minakuti/
E-mail:minakuti@nk-net.co.jp

発行/令和4年7月1日

印刷:村田印刷株式会社



公益社団法人水口納税協会
水口納税貯蓄組合連合会
合同定時総会開催!!

去る5月26日、あいこが市民ホールにおいて、水口税務署長、滋賀県中部県税事務所長、甲賀市総務部長、湖南市総務部長をはじめ、多数のご来賓をお迎えして、合同定時総会を開催しました。

総会では、左記議案について審議され、それぞれ異議なく承認可決されました。



任期満了に伴う役員改選により、81名の理事及び2名の監事が選任され、引き続き開催された理事会において、葉名宏幸氏が会長に重任となりました。



公益社団法人水口納税協会

第1号議案

令和3年度事業報告及び決算に関する件

第2号議案

任期満了に伴う理事81名の選任に関する件

第3号議案

任期満了に伴う監事2名の選任に関する件

【報告事項】

令和4年度事業計画及び収支予算に関する件

公益社団法人水口納税協会は、健全な納税者の団体として、税務官公署との連携協調のもとに、税知識の普及に努め、適正な申告納税の推進と納税道義の高揚に寄与する事業を行っています。あらゆる税の相談をはじめ、改正税法説明会、各種講演会、パソコン会計教室、簿記教室などの開催や租税教室の講師、税務・経営の解説書の取り扱いなど幅広い事業活動を展開してまいりますので、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

また、当会では会員を募集しております。詳細はホームページ(上段アドレスまたはQRコードから読み取り)または、お電話等でお問い合わせください。

水口納税貯蓄組合連合会

第1号議案

令和3年度事業報告及び収支決算に関する件

第2号議案

令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)に関する件

第3号議案

役員改選に関する件

税務相談のご案内

毎月無料税務相談日を設けていますので
税のことなら何でもご相談ください!

- 場所** 水口納税協会 3階会議室
 - 時間** 13時30分～16時30分(1人約30分)
※受付16時まで
 - 定員** 予約制で先着6名(会員優先)
- 令和4年 7月13日(水) 9月14日(水)
8月10日(水) 10月12日(水)

共催 近畿税理士会水口支部

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合があります。

簿記教室のご案内

この教室は、初めての方でもスムーズに複式簿記になじめるよう、記帳から決算の仕方がわかりやすく身につく内容となっています。

開催日 [9月] 2日(金)・6日(火)・9日(金)・12日(月)
(4日間コース)

- 時間** 午前9時～12時
- 場所** 水口納税協会 3階会議室
- 講師** 近畿税理士会水口支部税理士
- 持ち物** 筆記用具・電卓
- 受講料** 会員無料 非会員2,000円

※都合により変更する場合があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合があります。

お申込み・お問い合わせ ☎0748-62-1151 公益社団法人 水口納税協会

所得税及び復興特別所得税の予定納税(第1期分) 納付期間 令和4年7月1日～8月1日

予定納税とは

前年分の確定申告等に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則、その1/3相当額を7月と11月に納めていただく制度です。

納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に「予定納税額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。

予定納税の減額申請

廃業、休業又は業況不振などの理由により、令和4年6月30日の現況で、令和4年分の見積もった税額が、税務署から通知された「予定納税基準額」より少なくなると見込まれる場合に、申請することができます。

第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、**令和4年7月15日までに**「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。

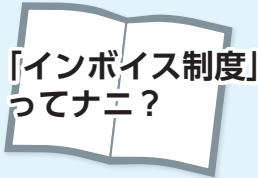
◆納税には便利な振替納税をご利用ください。 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

消費税のインボイス制度!!

令和5年
10月1日から
開始されます。



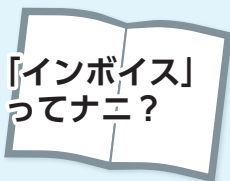
令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。



■売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

■買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存^(※)等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

インボイスの記載事項

請求書

△△商事(株)
登録番号 T012345...

××年11月30日

⑥ ①

| 日付 | 品名 | 金額 |
|-------|----------|-------------|
| 11/1 | 魚 * | 5,000円 |
| 11/1 | 豚肉 * | 10,000円 |
| 11/2 | タオルセット | 2,000円 |
| ... | | |
| 合計 | 120,000円 | 消費税 11,200円 |
| 8%対象 | 40,000円 | 消費税 3,200円 |
| 10%対象 | 80,000円 | 消費税 8,000円 |

② ③ ④ ⑤

* 軽減税率対象

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称



**登録申請手続きは
e-Tax をご利用ください!!**

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝を除く)

●インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



人を想い、
環境を考える。

創造力
で人に優しく

技術力
で自然に優しく

都市景観材料・基礎ブロック・下水道製品・道路用コンクリート製品

三和産業株式会社

〒520-3242 滋賀県湖南市菩提寺 2071-3
TEL 0748-74-1330 FAX 0748-74-1691
URL <http://www.sanwa-shiga.co.jp>
E-mail info@sanwa-shiga.co.jp



県税

からのお知らせ

個人事業税について

① 納税義務者と税額

県内に事務所・事業所を有して、別表1に掲げる事業を行っている個人の方に課税されます。税額は、税務署に提出された所得税の確定申告書・修正申告書等により、事業所得や一定規模以上(別表2参照)の不動産所得から事業主控除額(190万円)・事業を行った期間が一年に満たない場合は月割額を差し引いた額を課税標準額とし、別表1の税率を乗じた額となります。ただし、所得税の青色申告特別控除は適用されません。

② 納期

第一期、第二期の二回に分けて納付していただきます。(今年度の納期は、第一期は八月三十一日、第二期は十一月三〇日です。)
ただし、納付年税額が一万円以下の方は、第一期に全額納付いただくこととなります。また、修正・更正分については、随時の納期となります。

③ 口座振替のご利用について

納付は、最寄りの金融機関「コンビニエンスストア、paye、LINEPAY、PayPay」ただし、一回の納付額が三〇万円以下に限るもしくは県税事務所の窓口でしていただけますが、便利で安全、確実に納期限内納付のできる口座振替をご利用ください。□口座振替(納付委託)依頼書をご請求のうえ、必要事項をご記入いただき、金融機関へ提出してください。なお、お問い合わせについては左記までお願いします。

滋賀県中部県税事務所

課税内容について

☎0748-222-7712

・納税相談等について

☎0748-63-6106

別表1

| 区分 | 事業の種類 | 税率 |
|-------|---|----|
| 第1種事業 | 物品販売業、不動産貸付業、駐車場業、製造業、飲食店業、請負業、代理業、その他一般の営業 | 5% |
| 第2種事業 | 畜産業、水産業、薪炭製造業 | 4% |
| 第3種事業 | 医薬、弁護士業、税理士業、クリーニング業、理・美容業、コンサルタント業、設計監督業、その他の自由業 | 5% |
| | マッサージ・はり・きゅう・柔道整復等の業 | 3% |

「税」の作文・標語募集!!

国税庁では、高校生の皆さんから、そして、国税庁・全国納税貯蓄組合連合会では、中学生の皆さんから「税についての作文」を募集します。

また、甲賀広域租税教育推進協議会では、中学生の皆さんから「税に関する標語」を募集します。

皆様のご家庭に高校生、中学生のお子様がいらっしゃいましたら、是非ご応募いただきますようお願いいたします。

なお、応募要領は、各学校を通じて連絡させていただく予定です。

多数のご応募をお待ちしています。



別表2

| 1. 不動産貸付業の認定基準 | | | |
|---------------------|------------------------------------|---|------------------------------|
| 貸付の形態 | | 認定基準(空室等含む) | |
| A | 住宅の貸付 | ①1戸建て住宅以外の住宅(アパート、貸間等) | 10室以上 |
| | | ②1戸建て住宅 | 10棟以上 |
| B | 住宅以外の建物の貸付 | ③独立家屋以外の建物(テナント等) | 10室以上 |
| | | ④独立家屋 | 5棟以上 |
| C | 土地の貸付 | ⑤住宅用土地 | 貸付契約件数が10以上または貸付総面積が2,000㎡以上 |
| | | ⑥住宅用土地以外の土地 | 貸付契約件数が10以上 |
| D | 上記の①・②・③・④・⑤・⑥の中で、いずれかを併せて貸付している場合 | 室数、棟数または土地の貸付契約件数の合計数が10以上 | |
| E | A・B・C・Dに掲げる基準未滿 | 建物の貸付総面積が600㎡以上で、かつ当該建物の貸付に係る賃貸収入額が年1,000万円以上 | |
| 2. 駐車場の認定基準 | | | |
| 建築物でない駐車場(青空駐車場の貸付) | | 収容可能台数 10台以上 | |
| 建築物である駐車場の貸付 | | 収容可能台数を問いません | |

※注 共有物件はその持分にかかわらず、共有物全体の貸付状況で認定します。

私たちは水口優青会の会員です！ (会員の一部を紹介します)

当会は、水口税務署長より優良青色申告者として表敬を受けたもの及びこれに準ずるものをもって組織された団体です。

甲賀忍びの宿

創業120余年 甲賀に息づく冷鉱泉のかくれ宿



日帰り入浴・お食事・ご宿泊に

滋賀県甲賀市甲南町杉谷 364-1
TEL 0748-86-2212

仏壇の谷助 谷 久夫

滋賀県湖南市下田1535
TEL 0748-75-0360 FAX 0748-75-4515

信楽焼 陶仙民芸

〒529-1803 滋賀県甲賀市信楽町牧1400-1
TEL 0748-83-0227

有限会社 市井機械

滋賀県甲賀市土山町徳原496
TEL 0748-67-0156 FAX 0748-67-1174

地産地消のエネルギー開発 小水力発電システムの設計から施工まで

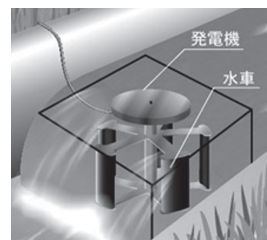
《低回転発電システムの特許申請中》

板金から塗装まで 合理的な一貫生産体制



株式会社 マツバ

〒520-3213 滋賀県湖南市大池町 4 番地
TEL.0748-75-0552 FAX.0748-75-2387
http://www.matsuba-g.co.jp



簡単! 便利な! キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要のない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

① ダイレクト納付

e-Tax で申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続をされている方におすすめです。

さらに詳しい情報は
こちら



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Tax から簡単な方法で口座引き落としにより納付する方法です

納付方法 パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引き落としにより納付する方法です。

事前手続 e-Tax 利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。



② 振替納税

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方におすすめです。

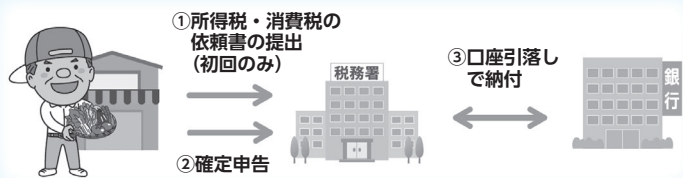
さらに詳しい情報は
こちら



振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引き落としにより納付する方法です

納付方法 預貯金口座からの自動引き落としにより納付する方法です。

事前手続 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※e-Tax による提出が可能です



※この他に「クレジットカード納付」「インターネットバンキング等」の納付方法もあります。詳しくは税務署までお問い合わせください。

電子納税証明書(PDF)がとても便利です!

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って請求から受取まで簡単な操作でできますので、ぜひご利用ください!

自宅などで請求データを作成・送信

そのまま自宅等で受取



税務署窓口に行く必要がなく非対面で請求から受取までできます!



電子納税証明書 (PDF ファイル) は何度でもお使いいただけます!
※提出先から求められた期限内に発行されたものであることは、書面の場合と同様です。



電子納税証明書 (PDF ファイル) は何枚でも印刷できます!



納税協会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
事業の継続をサポートしてまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

京都支社 滋賀営業部 大津営業所/
滋賀県大津市京町2-2-8
TEL 077-525-1711

AIG AIG損害保険株式会社

滋賀支店/
滋賀県草津市若竹町1-40(OHビル草津3F)
TEL 077-501-3930

近畿税理士会水口支部会員名簿

| | | | |
|---------------------------------|----------------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| 相川 良和 水口町 62-1538 | 北橋 清造 湖南市菩提寺 74-0219 | 廣川・岩田税理士法人 水口町 62-3011 | 望月 一重 甲南町 86-0111 |
| 東 安宏 水口町 62-3611 | 倉本 貴夫 湖南市中央 72-2301 | 廣川 領司・岩田 剛 | 山下 耕平 甲賀町 88-3301 |
| 今村 新壱 水口町 62-7328 | みすゞ税理士法人 湖南市石部口 77-2139 | 福田・志村税理士法人 湖南市岩根中央 72-9075 | 税理士法人山本会計 湖南市平松北 72-3988 |
| 税理士法人 上杉会計事務所 水口町 62-1231 | 鈴木 智博・鈴木 勝博 | 福田 長利・福田 弘樹 | 山本 善通・山本 善重 |
| 上杉 恵一・上杉 弘 | 永野隆幸税理士事務所 甲賀町 88-3758 | 志村 真二 | 堀 勝美 |
| 上杉 香・川井 尚子 | 永野 隆幸・高橋 実果 | 布 留 知 美 甲南町 60-3237 | 吉 永 克 明 水口町 70-2430 |
| 伊藤 友章・寺田 文哉 | 中村 憲司 甲南町 86-3145 | 前野 沙 穂 水口町 62-0182 | 税金のことは 税の専門家「税理士」へ! |
| 木田 嘉明 水口町 69-6077 | 林 素也 水口町 63-5523 | 村田 哲 三 水口町 62-3806 | |